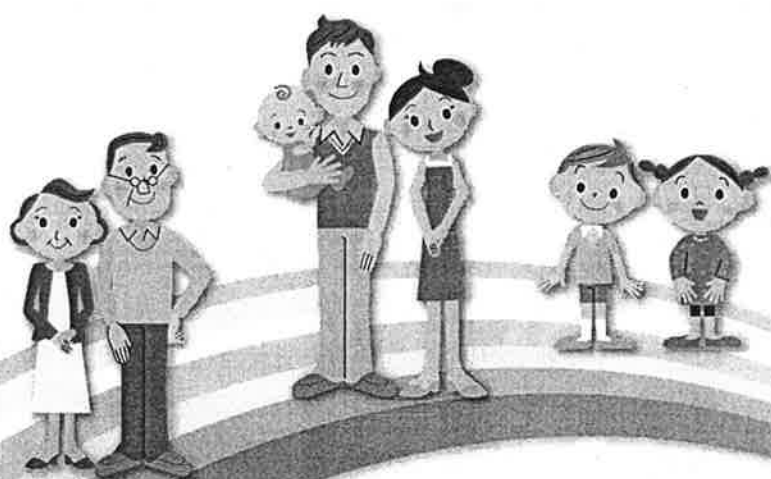


第2次 あま市  
健康づくり計画  
歯と口腔保健計画  
食育推進計画



平成29年3月

 あま市

### 1 計画策定の趣旨

わが国は、生活水準の向上や医療技術の進歩等により平均寿命が大幅に延び、世界有数の長寿国となりました。その一方で、出生率の急速な低下に伴い、高齢化が進んでいます。

本市においても、平成28年4月1日現在で高齢化率が25.4%に達しています。また、高齢化とともに、がんや循環器疾患等の生活習慣病が増加傾向にあり、これらの疾病の増加は、寝たきりや認知症等で介護を要する人を増加させるとともに、医療費を増大させ、財政を圧迫する要因ともなり、深刻な社会問題となっています。

こうした中、国においては、平成12年度より展開されてきた国民健康づくり運動「健康日本21」の基本的な方針に加えて「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」、「重症化予防」、「社会全体として相互に支え合いながら健康を守る環境の整備」を新たに盛り込んだ「健康日本21（第2次）」として、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」が平成24年7月に告示されました。

また、愛知県においては、平成25年3月に「健康日本21 あいち新計画」が策定され、全ての県民が「生涯を通じて、健康でいきいきと過ごす」ことができるよう、総合的な健康づくりが進められています。

本市においても、平成24年3月に平成24年度から平成28年度までを計画期間とする「あま市健康づくり計画“あま生き生きプラン”」（食育推進計画を含む）を策定し、「市民自ら健康づくりに取り組み、心身ともに健やかで、いきいきと笑顔で暮らせるまちづくり」を基本理念として、個人・家庭や関係機関・地域、行政を含めた地域社会のみんなで、楽しく健康づくりに取り組む活力あるまちを目指し、乳幼児期から高齢期にわたる各世代の健康づくりに対する取組を展開してきました。同時期に「あま市歯と口腔の健康づくり推進条例（平成22年12月制定）」に基づき、「あま市歯と口腔保健計画」を策定し、市民一人ひとりが自らの意思で歯と口腔の健康づくりや食育に地域・行政・関係団体等が連携して取り組んできました。

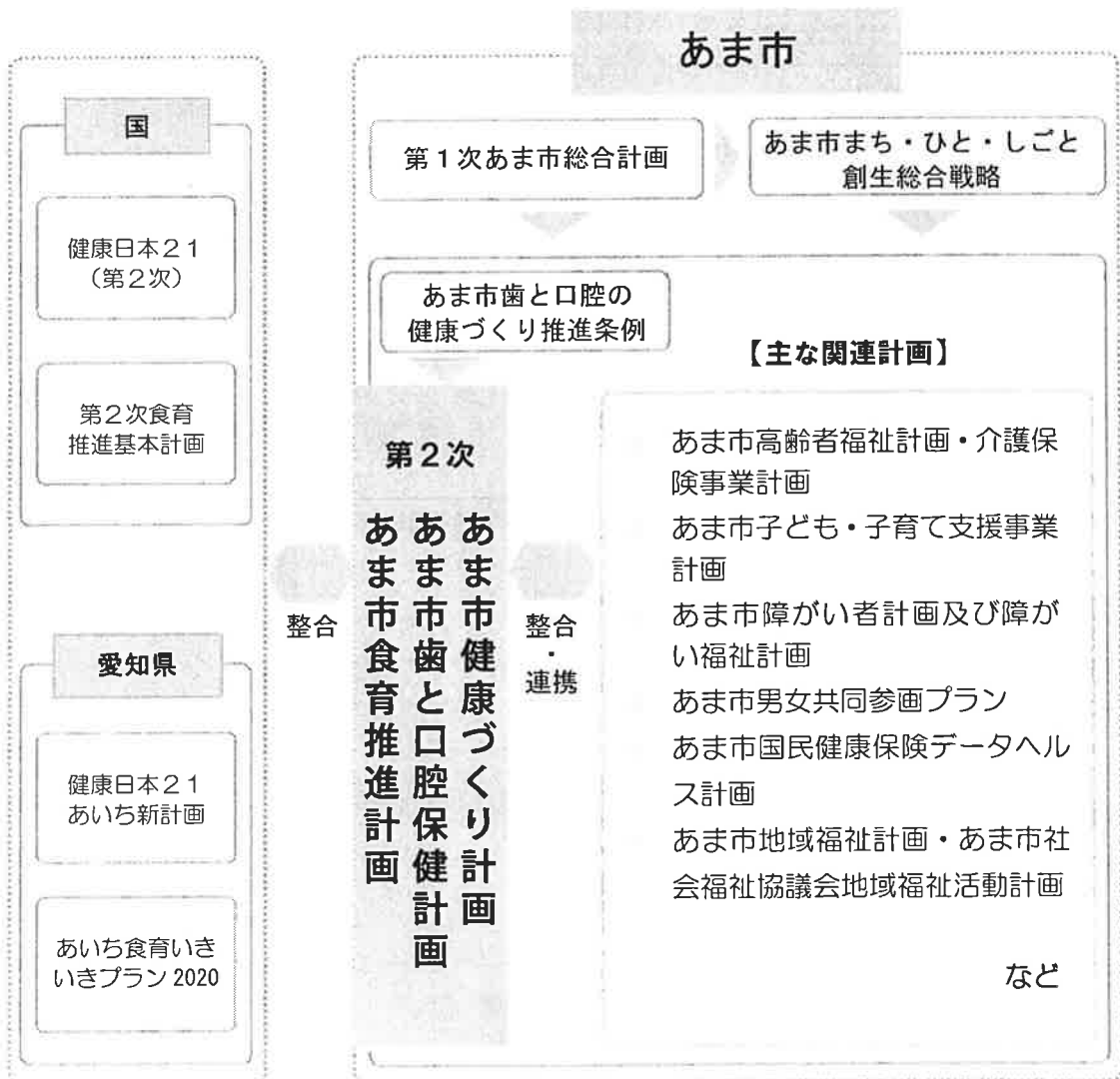
本計画は、平成29年3月末に「あま市健康づくり計画“あま生き生きプラン”」及び「あま市歯と口腔保健計画」の計画期間が終了することに伴い、計画の最終評価を行い、新たな社会状況の変化や健康課題等に対応し、本市のさらなる健康づくり及び歯と口腔保健を推進するため、「あま市健康づくり計画」と「あま市歯と口腔保健計画」、「あま市食育推進計画」を一体的に策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法に定める市町村の「健康増進計画」として位置づけられ、国や県で策定された「健康日本21（第2次）」、「健康日本21あいち新計画」との整合を図ります。また、「あま市歯と口腔の健康づくり推進条例」、さらに食育基本法に基づく「第2次食育推進基本計画」及び「あいち食育いきいきプラン 2020」を踏まえて、これらを推進するための具体的な計画として位置づけます。

さらに、上位計画である「第1次あま市総合計画」や関連諸計画との整合や連携を図ります。

【 計画の位置づけ 】



### 3 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とする10年間の計画です。また、平成33年度に中間評価を行うとともに、社会状況の変化や法制度・計画等の改定に伴い、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

【 関連計画の計画期間 】

平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	38 年度	
あま市健康づくり計画					第2次 あま市健康づくり計画					中間 評価	最終 評価
あま市歯と口腔保健計画					あま市歯と口腔保健計画						
あま市食育推進計画					あま市食育推進計画						
第1次あま市総合計画											
あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略											
あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画											
第5期			第6期				第7期				
あま市子ども・子育て支援事業計画											
あま市障がい者計画											
第3期障がい福祉計画			第4期障がい福祉計画								
あま市男女共同参画プラン											
あま市国民健康保険 データヘルス計画											
あま市地域福祉計画・あま市社会福祉 協議会地域福祉活動計画											

## 4 計画の基本理念と方針

「第1次あま市総合計画」の将来像の実現に向けて、健康づくりの分野においては、『心身ともに健康で、いきいきと暮らせるまち』を基本目標として、全ての市民が自らの健康についての自覚を深め、継続的で主体的な健康づくりに取り組めるよう支援することとしています。

前計画は、上位計画の方向性も踏まえて基本理念を制定しており、本計画においてもこの理念を継承し、個人・家庭や関係機関・地域、行政を含めた地域社会のみんなで、楽しく健康づくりに取り組む活力あるまちを目指し、基本理念を『市民自ら健康づくりに取り組み、心身ともに健やかで、いきいきと笑顔で暮らせるまちづくり』とします。

### 『市民自ら健康づくりに取り組み、心身ともに健やかで、いきいきと笑顔で暮らせるまちづくり』

また、本計画の基本理念の実現に向けて、3つの方針を掲げます。

方針1	市民の健康に大きく関わる健康づくり計画、歯と口腔保健計画、食育推進計画を一体的に策定し、推進します。
方針2	健康づくりを推進するものとし、年代（ライフステージ）及び世帯構成によって生活習慣や健康課題に違いがあることに着眼し、分野別（栄養と食生活、身体活動と運動、こころの健康づくり、歯と口腔の健康づくり、たばこ、アルコール、健康管理）、ライフステージ別に家族・世帯状況に応じた健康づくりに取り組みます。
方針3	健康づくりは、「自分の健康は自分でつくる」という市民の主体的な取組（自助）が重要です。しかし、個人の努力だけでは限界があります。市民が健康づくりに取り組むためには、家庭や地域の仲間の協力といったお互いを支えあう仕組み（共助）と、それを後押ししてくれる環境づくり（公助）が重要です。このように、自助・共助・公助の考えのもと、楽しく健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりを目指します。

#### ○ ライフステージ区分

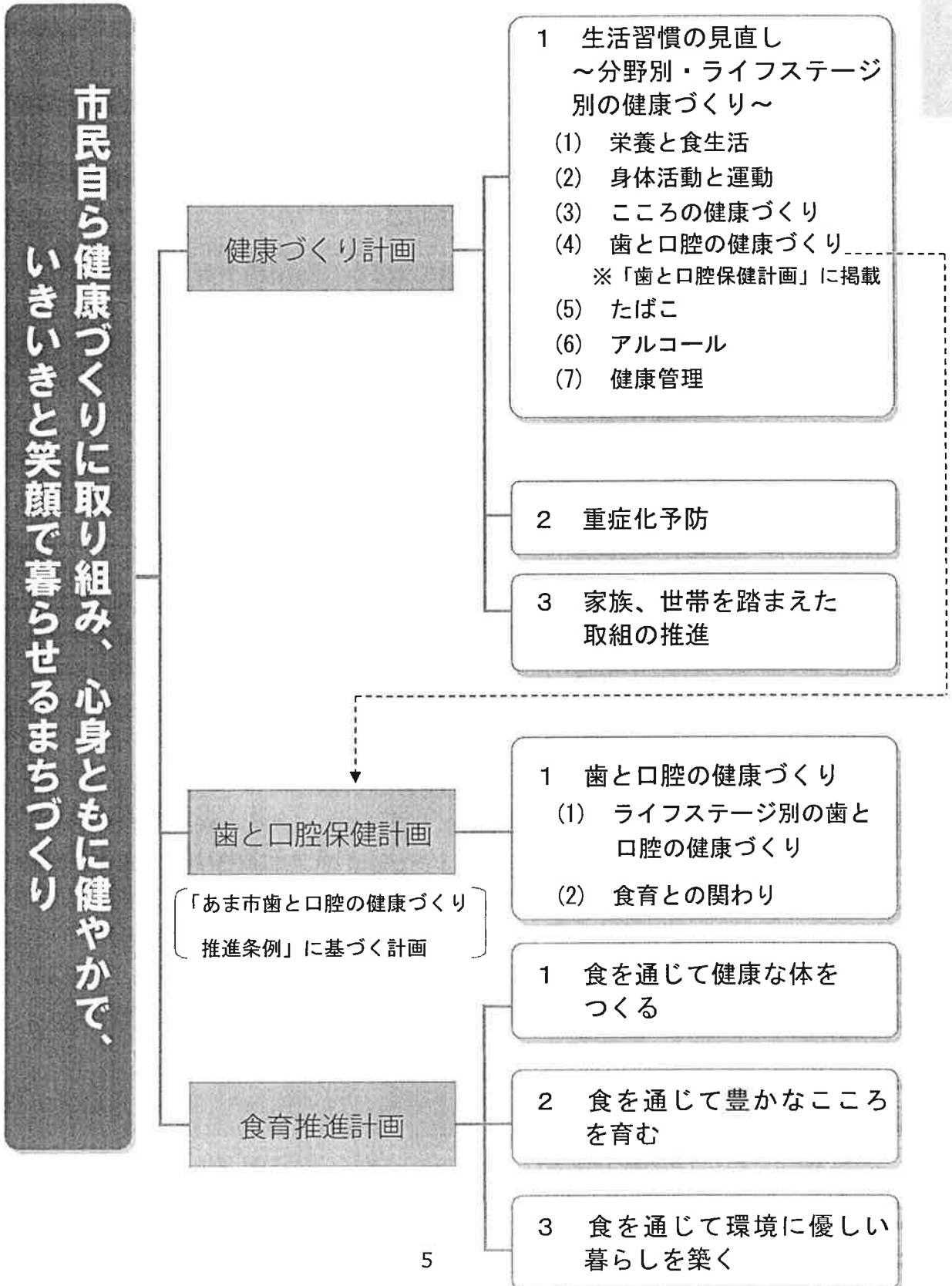
ライフステージ	妊娠期 乳幼児期	児童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期
概ねの年齢	0～5歳	6～11歳	12～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上

## 5 計画の体系

<基本理念>

<計画の分野>

<施策項目>



第1章

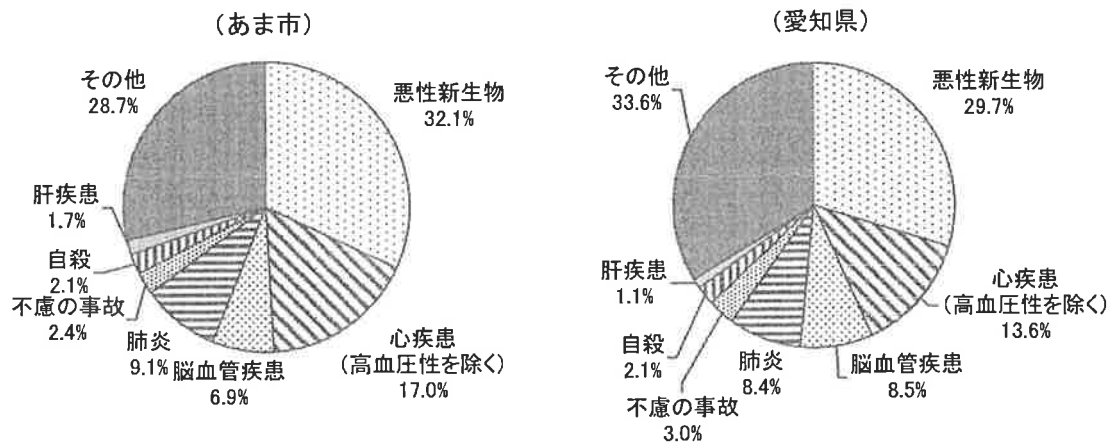
計画の概要



## (5) 死因別死亡割合 ●●●

本市の死因別死亡割合をみると、悪性新生物の割合が最も高く、32.1%となっており、次いで心疾患（高血圧性を除く）が17.0%となっています。悪性新生物、心疾患（高血圧性を除く）、脳血管疾患による死亡割合は56.0%となっており、半数以上が生活習慣病によるものとなっています。

図5：死因別死亡割合（平成26年）



資料：愛知県衛生年報

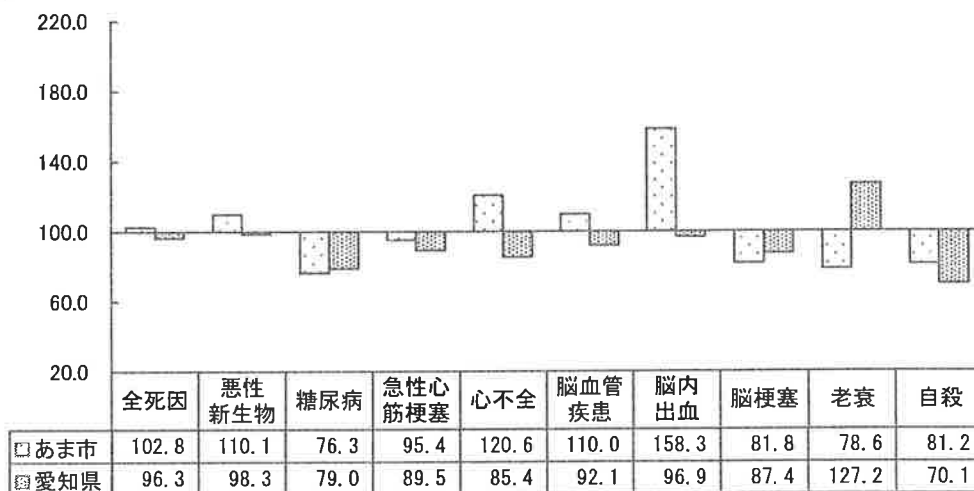


## (6) 死因別 SMR (標準化死亡比) ●●●

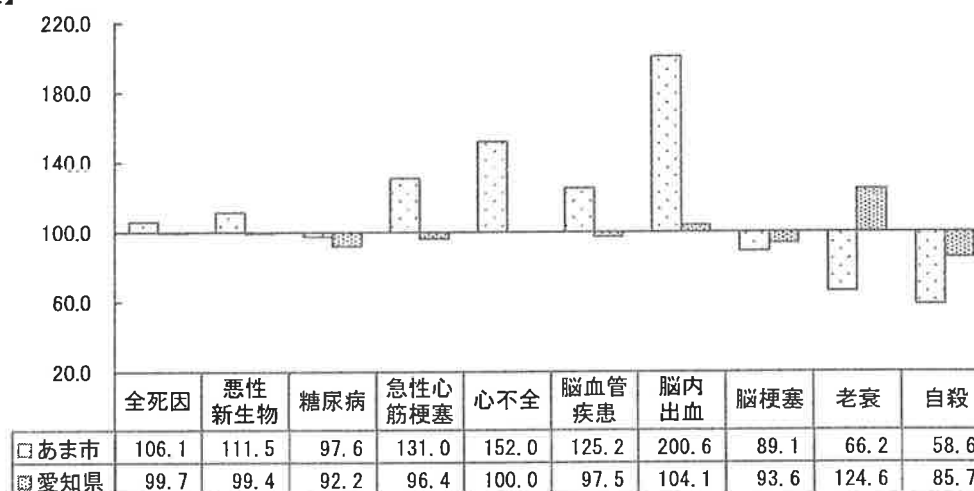
本市の死因別 SMR (標準化死亡比) をみると、男女ともに悪性新生物、心不全、脳血管疾患、脳内出血が 100 を上回っています。また、女性の急性心筋梗塞も 100 を上回っています。

図 6 : 男女別死因別 SMR (標準化死亡比) (平成 21 年～平成 25 年)

### 【男性】



### 【女性】



資料：愛知県衛生研究所

(3) こころの健康づくり・・・

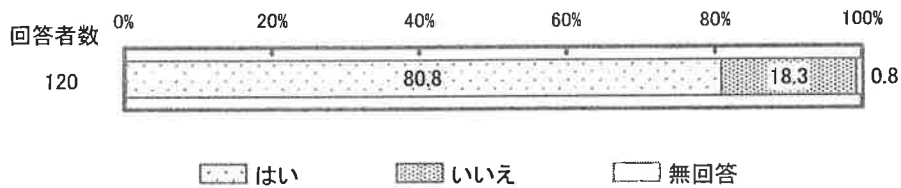
妊娠期・乳幼児期 育児不安や悩みを相談できる地域をつくりましょう

【現状・課題】

近年、児童虐待事件が後を絶たず、大きな社会問題となっています。あま市でも虐待通報は少なくありません。その原因として妊娠期の精神的不安、産後うつ、子育てに関する知識や情報の不足による育児不安やストレスの高さなど保護者のメンタルヘルスの悪化が挙げられます。

また、子どもの育てにくさを感じている保護者の約2割で、解決方法がわからない状態となっていることから、保護者に対して、子育ての楽しみや喜びを感じられるような子育て支援サービスの充実を図ることなど子育て世代を支える環境づくりが必要です。

育てにくさを感じた時に、解決方法を知っているか（保護者）



資料：あま市健康づくり計画あま市歯と口腔保健計画のためのアンケート調査調査結果報告書（平成28年度）



**【具体的な取組】****《個人・家庭の取組》**

- 十分な睡眠を取り、しっかり休息しましょう。
- 育児のストレスや不安があるときは早めに相談しましょう。
- 子どもとゆとりを持って触れ合う時間をつくりましょう。
- 心配事や悩みがあるときの相談先を知っておきましょう。

**《関係機関・地域の取組》**

- 地域での交流を深め、子どもの変化に気を配りましょう。
- 地域、職域において、こころの健康について正しく理解し、早期に変化に気づき、相談や適切な対処ができるようにしましょう。

**《行政の取組》**

- 望ましい生活習慣をつくるための知識を普及・啓発する。
- ストレスを解消・リフレッシュするための支援を行う。
- 妊娠期から不安や悩みを抱え込まないよう、切れ目のない相談体制を充実させる。
- 子どもの健やかなこころと体を育てるための知識を普及・啓発する。
- 母親が育児の不安や負担を抱え込まないよう、母親同士の交流を推進する。
- こころの悩みや病気に関する相談機関を周知する。



児童期・思春期

早寝・早起きに心がけ、正しい睡眠習慣を身につけましょう

【現状・課題】

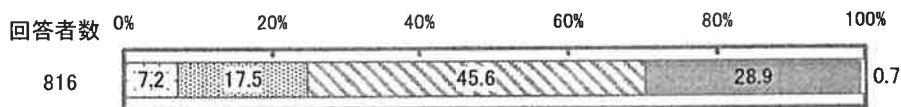
イライラしたり、授業に集中できなくなったりする小学生、中学生が多くなっており、中学生の1割近くで、睡眠時間が6時間未満となっています。

睡眠が体やこころの健康に与える影響を理解し、規則正しく十分な睡眠を取る習慣の定着が必要です。

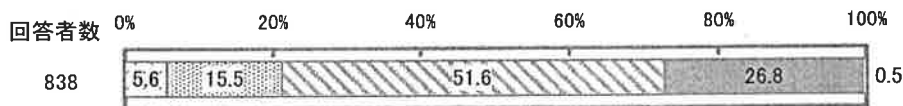
また、子どものストレスを取り除くとともに、解消する方法を学べる環境づくりが必要です。

イライラすることがあるか

<小学5年生>



<中学2年生>

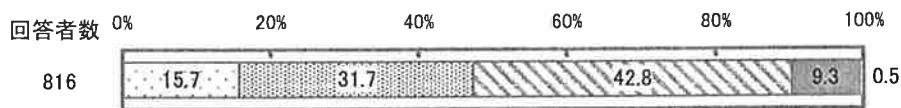


まったくない
  ほとんどない
  たまにある
  よくある
  無回答

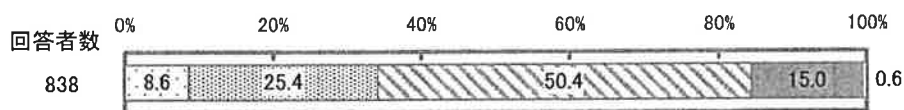
資料:あま市健康づくり計画あま市歯と口腔保健計画のためのアンケート調査調査結果報告書(平成28年度)

授業中、集中できないことがあるか

<小学5年生>



<中学2年生>

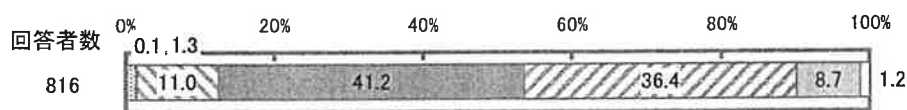


まったくない
  ほとんどない
  たまにある
  よくある
  無回答

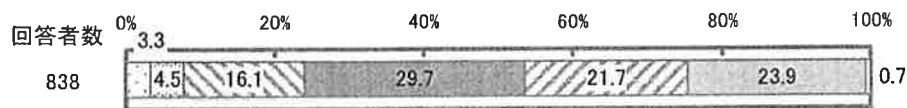
資料：あま市健康づくり計画あま市歯と口腔保健計画のためのアンケート調査調査結果報告書（平成28年度）

睡眠時間の状況

<小学5年生>



<中学2年生>



5時間未満
  5時間～6時間未満
  6時間～7時間未満
  7時間～8時間未満
  8時間～9時間未満
  9時間以上
  無回答

資料：あま市健康づくり計画あま市歯と口腔保健計画のためのアンケート調査調査結果報告書（平成28年度）

## 【具体的な取組】

### 《個人・家庭の取組》

- 十分な睡眠を取り、しっかり休息しましょう。
- 心配事があれば、家族や周りの人に相談しましょう。
- 保護者は子どもの発するサインを見逃さないようにしましょう。
- 自分にあったストレス解消法を知り、実践しましょう。

### 《関係機関・地域の取組》

- 母親が育児の不安や負担を抱え込まないよう、母親同士の交流の場を設けましょう。
- 地域での交流を深め、子どもの変化に気を配りましょう。
- 地域、職域において、こころの健康について正しく理解し、早期に変化に気づき、相談や適切な対処ができるようにしましょう。

### 《行政の取組》

- こころの健康・休養について教育の充実を図る。
- 親子の絆を深める家庭環境づくりを支援する。
- 質のよい睡眠や休養を取るための、正しい知識の普及・啓発を図る。
- こころの悩みや病気に関する相談機関を周知する。



## 自分にあったストレス解消法を身につけましょう

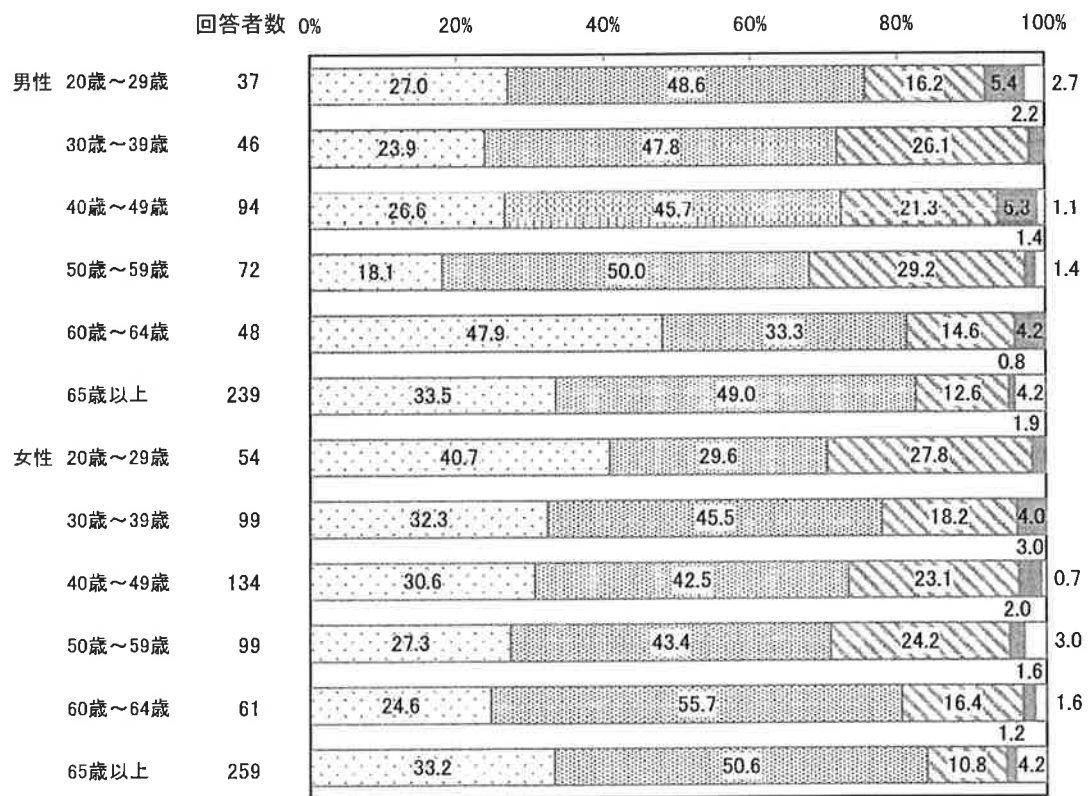
### 【現状・課題】

睡眠時間がこころの健康に与える影響が大きいことから、今後も働く世代や子育て世代に対し、睡眠の重要性や睡眠の質を上げるための正しい知識を普及・啓発することが必要です。

また、心の悩みや病気の相談先について知らない人が多くみられることから、相談機関のさらなる周知が必要です。

さらに、地域のつながりや、多世代の交流を促進し、社会参加を促すことで、生きがいづくりや気軽に相談できる場を地域の中に作っていくことが必要です。

ここ1か月、睡眠で休養が十分に取れているか

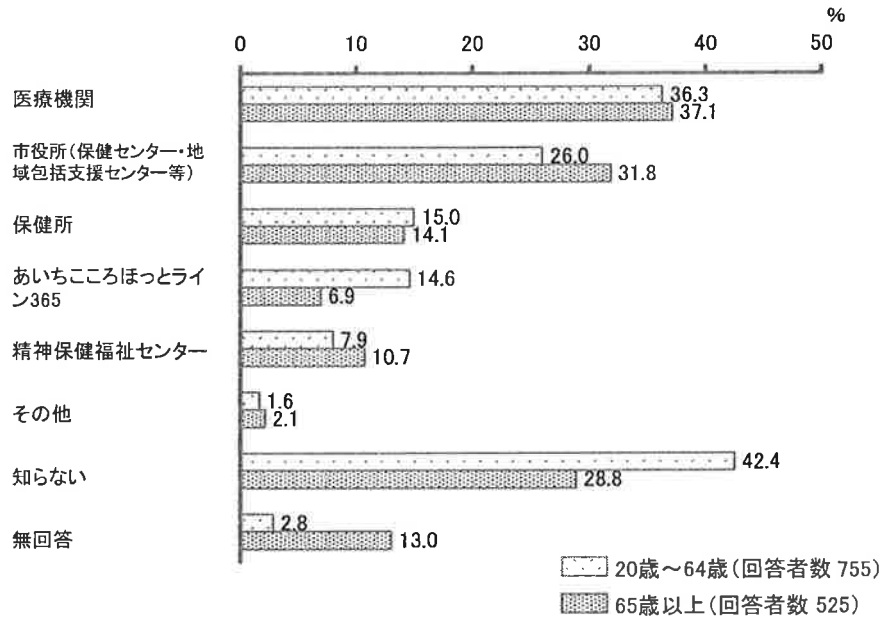


十分に取れている
  まあまあ取れている
  あまり取れていない
  まったく取れていない
  無回答

資料：あま市健康づくり計画あま市歯と口腔保健計画のためのアンケート調査調査結果報告書（平成27年度）



心の悩みや病気に関する相談先について知っているもの（複数回答）



資料：あま市健康づくり計画あま市歯と口腔保健計画のためのアンケート調査調査結果報告書（平成27年度）

どんなときにストレスを感じるか（複数回答）

単位：%

区分	回答者数(人)	仕事	家事	人間関係	康・病気	自分や家族の健康	介護	育児	将来に対する不安	経済的な問題	その他	無回答
男性 20歳～29歳	37	59.5	—	35.1	5.4	—	5.4	27.0	27.0	13.5	8.1	
30歳～39歳	46	82.6	6.5	39.1	8.7	—	13.0	23.9	26.1	4.3	6.5	
40歳～49歳	94	80.9	4.3	46.8	18.1	5.3	3.2	31.9	25.5	—	2.1	
50歳～59歳	72	65.3	4.2	40.3	20.8	1.4	1.4	31.9	27.8	5.6	5.6	
60歳～64歳	48	47.9	2.1	29.2	35.4	6.3	—	31.3	29.2	4.2	10.4	
65歳以上	239	11.3	2.5	21.3	33.1	6.7	0.4	30.1	21.3	8.8	16.3	
女性 20歳～29歳	54	50.0	18.5	44.4	14.8	—	14.8	40.7	16.7	1.9	3.7	
30歳～39歳	99	47.5	39.4	44.4	17.2	2.0	42.4	25.3	28.3	2.0	2.0	
40歳～49歳	134	46.3	32.1	51.5	22.4	8.2	20.1	33.6	31.3	2.2	—	
50歳～59歳	99	46.5	17.2	39.4	46.5	11.1	—	36.4	25.3	5.1	4.0	
60歳～64歳	61	29.5	26.2	37.7	44.3	13.1	1.6	39.3	27.9	1.6	4.9	
65歳以上	259	6.9	16.6	29.0	34.0	12.7	0.8	29.3	19.3	4.2	16.6	

資料：あま市健康づくり計画あま市歯と口腔保健計画のためのアンケート調査調査結果報告書（平成27年度）

**【具体的な取組】****《個人・家庭の取組》**

- 十分な睡眠を取る習慣を身につけましょう。
- こころと体のリフレッシュに努めましょう。
- 心配事や悩みがあるときの相談先を知っておきましょう。

**《関係機関・地域の取組》**

- こころの健康に関わる相談窓口の充実や地域のネットワークの構築をしましょう。
- 精神保健に携わる人材育成を図り、地域でのこころの病に対する早期支援と家族支援を推進しましょう。

**《行政の取組》**

- こころの健康を保つための知識を普及・啓発する。
- 健康づくりのための睡眠について普及・啓発する。
- ストレスを解消・リフレッシュするための支援を行う。
- 不安や悩みを抱え込まないよう、相談体制を充実させる。
- 生きがいや趣味を持つこと、スポーツをすることなど様々なストレス解消法に関する情報提供を行う。
- こころの悩みや病気に関する相談機関を周知する。



**高齢期****地域に参加し、いきいきと暮らしましょう****【現状・課題】**

身体機能や認知機能の低下など高齢期特有の状態がストレスとなり、こころと体に悪い影響を与えます。こころの悩みや病気に関する相談先について知らない人が多くみられることから、相談機関の周知が必要です。

さらに、地域のつながりや多世代の交流を促進し社会参加を促すことで、生きがいつくりや気軽に相談できる場を地域の中に作っていくことが必要です。

**【具体的な取組】****《個人・家庭の取組》**

- 楽しみを持って生活しましょう。
- 家族や近所の人との会話を増やしましょう。
- 地域活動の参加等で仲間をつくり、生きがいのある生活をしましょう。
- 心配事や悩みがあるときの相談先を知っておきましょう。

**《関係機関・地域の取組》**

- こころの健康に関わる相談窓口の充実や地域のネットワークの構築をしましょう。
- 精神保健に携わる人材育成を図り、地域でのこころの病に対する早期支援と家族支援を推進しましょう。
- 高齢者が集う場への参加を促しましょう。
- 民生委員、老人クラブ、ボランティア、配食サービス等による高齢者の見守りを支援しましょう。

**《行政の取組》**

- こころの健康を保つための知識を普及・啓発する。
- 健康づくりのための睡眠について普及・啓発する。
- ストレスを解消・リフレッシュするための支援を行う。
- 不安や悩みを抱え込まないよう、相談体制を充実させる。
- 生きがいや趣味を持つこと、スポーツをすることなど様々なストレス解消法に関する情報提供を行う。
- こころの悩みや病気に関する相談機関を周知する。
- 地域とのつながりが持てるよう支援する。
- シルバーカレッジを開校して生涯学習を行いながら仲間づくりの支援を行う。

## 4 健康づくり計画の目標指標・数値目標

### (1) 栄養と食生活・・・

指標	対象	現状値	平成33年度 (目標値)	平成38年度 (目標値)
朝食を欠食する人の割合	小学5年生	1.6%	1%以下	0%
	中学2年生	3.5%	3%以下	2%以下
	男性 20～29歳	45.9%	35%以下	25%以下
	男性 30～39歳	30.4%	25%以下	20%以下
	女性 20～29歳	18.6%	17%以下	15%以下
朝食に野菜を食べている人の割合	小学5年生	46.4%	65%以上	80%以上
	中学2年生	34.5%	50%以上	80%以上
野菜の摂取量(1人1日当たり)	成人	200g	280g以上	350g以上
1日に2回以上主食・主菜・副菜を3つそろえて食べている人の割合	成人	57.6%	70%以上	80%以上
家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合	成人	58.6%	75%以上	80%以上
	小学5年生	74.3%	75%以上	80%以上
	中学2年生	62.2%	75%以上	80%以上
適正体重を認識している人の割合	男性 成人	59.6%	70%以上	80%以上
	女性 成人	61.1%	70%以上	80%以上
女性のやせの者の割合 (BMI18.5未満)	女性 20～39歳	19.6%	15.0%以下	12.0%以下
低栄養傾向高齢者の割合 (BMI20以下)	65歳以上	21.0%	19.9%以下	15.0%以下

### (2) 身体活動と運動・・・

指標	対象	現状値	平成33年度 (目標値)	平成38年度 (目標値)
体を動かすことが好きな人の割合	小学5年生	82.6%	85%以上	90%以上
	中学2年生	72.7%	75%以上	80%以上
運動習慣者の割合	男性 20～64歳	27.6%	29%以上	31%以上
	女性 20～64歳	25.4%	26%以上	27%以上
	男性 65歳以上	48.5%	52%以上	56%以上
	女性 65歳以上	35.5%	43%以上	54%以上
ロコモティブシンドロームの認知の割合	成人	12.0%	50.0%以上	80.0%以上

## (3) こころの健康づくり・・・

指標	対象	現状値	平成33年度 (目標値)	平成38年度 (目標値)
イライラすることがよくある人の割合	小学5年生	28.9%	25%以下	20%以下
	中学2年生	26.8%	25%以下	20%以下
趣味を持つ人の割合	成人	69.3%	75%以上	80%以上
睡眠による休養が十分に取れていない人の割合	成人	20.1%	18%以下	17%以下
ストレス解消法を持っている人の割合	成人	68.3%	70%以上	73%以上

## (4) 歯と口腔の健康づくり・・・

第4章 歯と口腔保健計画 (73 ページ) の中に記載

## (5) たばこ・・・

指標	対象	現状値	平成33年度 (目標値)	平成38年度 (目標値)	
たばこについて、マイナスイメージを持つ人の割合	体に良くない	小学5年生	87.0%	90%以上	100%
		中学2年生	84.6%	90%以上	100%
	病気になる	小学5年生	61.9%	80%以上	100%
		中学2年生	61.0%	80%以上	100%
喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識を持っている人の割合	がん	成人	73.7%	85%以上	100%
	妊娠に関連した異常(早産・低体重児など)	成人	47.3%	80%以上	100%
	歯周病	成人	17.1%	50%以上	70%以上
	慢性閉塞性肺疾患【COPD】(肺機能低下)	成人	34.4%	60%以上	80%以上
喫煙者の割合	男性 成人	25.0%	20%以下	17%以下	
	女性 成人	7.6%	5%以下	4%以下	
	妊娠中	5.6%	3%以下	0%	
育児期間中の両親の喫煙率	父	30.9%	30.0%以下	20.0%以下	
	母	8.1%	6.0%以下	4.0%以下	

(3) こころの健康づくり ●●●

ライフ ステージ	第2次計画の取組項目	実施内容（平成28年度）
妊娠期・乳幼児期	望ましい生活習慣をつくるための知識を普及・啓発する。	マタニティ教室、乳幼児健康診査で実施した。（健康推進課）
	ストレスを解消・リフレッシュするための支援を行う。	—
	妊娠期から不安や悩みを抱え込まないよう、切れ目のない相談体制を充実させる。	—
	子どもの健やかなこころと体を育てるための知識を普及・啓発する。	乳幼児健康診査で実施した。（健康推進課）
	母親が育児の不安や負担を抱え込まないよう、母親同士の交流を推進する。	①マタニティ教室、すすく広場等で交流会を実施した。（健康推進課） ②子育てサロンを実施した。（生涯学習課）
	こころの悩みや病気に関する相談機関を周知する。	乳幼児健康診査で実施した。リーフレットを全戸配布し、相談機関を周知したほか、自殺やうつ病に対する正しい理解の促進を図った。（健康推進課）
児童期・思春期	こころの健康・休養について教育の充実を図る。	小学5年保健「心の健康」、中学1年保健「心と体のかわり」で学習した。（学校教育課）
	親子の絆を深める家庭環境づくりを支援する。	中学家庭科「家族と家庭と地域」、道徳「家族愛」で学習した。（学校教育課）
	質のよい睡眠や休養を取るための、正しい知識の普及・啓発を図る。	中学2年保健「休養・睡眠と健康」で学習した。（学校教育課）
	こころの悩みや病気に関する相談機関を周知する。	4月に「あま市教育相談」のお知らせを配布した。（学校教育課） リーフレットを全戸配布し周知した。（健康推進課）
青年期・壮年期	こころの健康を保つための知識を普及・啓発する。	—
	健康づくりのための睡眠について普及・啓発する。	—
	ストレスを解消・リフレッシュするための支援を行う。	ヘルスアップ教室で、運動を通してストレスを解消、リフレッシュするための支援を行った。（健康推進課）
	不安や悩みを抱え込まないよう、相談体制を充実させる。	こころの相談室で実施した。（健康推進課）
	生きがいや趣味を持つこと、スポーツをすることなど様々なストレス解消法に関する情報提供を行う。	—

ライフ  
ステージ

第2次計画の取組項目

実施内容（平成28年度）

青年期・壮年期	こころの悩みや病気に関する相談機関を周知する。	駅周辺で、相談機関を周知するマスクの配布を行った。広報で相談機関を周知した。リーフレットを全戸及び成人式で配布し、相談機関を周知したほか、自殺やうつ病に対する正しい理解の促進を図った。（健康推進課）
高齢期	こころの健康を保つための知識を普及・啓発する。	高齢者総合相談窓口として実施した。（高齢福祉課）
	健康づくりのための睡眠について普及・啓発する	—
	ストレスを解消・リフレッシュするための支援を行う。	①介護者のつどい、ふれあい（認知症）カフェを実施した。（高齢福祉課） ②はつらつ教室、筋力アップ教室で実施した。（健康推進課）
	不安や悩みを抱え込まないよう、相談体制を充実させる。	こころの相談室で実施した。（健康推進課）
	生きがいや趣味を持つこと、スポーツをすることなど様々なストレス解消法に関する情報提供を行う。	老人クラブ活動やシルバー人材センターでの活動を通じて高齢者に対する生きがいづくりの支援を行った。（高齢福祉課）
	こころの悩みや病気に関する相談機関を周知する。	リーフレットを全戸及び敬老会で配布し、相談機関を周知したほか、自殺やうつ病に対する正しい理解の促進を図った。（健康推進課）
	地域とのつながりが持てるよう支援する。	①相談者に対して介護予防教室、サロン等の情報提供を行った。 老人クラブ活動の支援を実施した。（高齢福祉課） ②健康相談、介護予防事業でコミュニケーションを図るとともに福祉事業などの紹介を行った。（健康推進課）
シルバーカレッジを開校して生涯学習を行いながら仲間づくりの支援を行う。	シルバーカレッジを開校して生涯学習を行いながら仲間づくりの支援を行った。（生涯学習課）	

